

平成24年5月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成24年5月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成24年5月9日（水） 午後2時00分開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 議案第2号 市川市幼児教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第3号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第4号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
  - 6 その他
  - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第2号 市川市幼児教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第3号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第4号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について
  - 2 その他 (1)「防災教育の日」制定に向けて  
（2）平成24年度中学生海外派遣事業について  
（3）第38回むし歯予防大会について  
（4）菅野公民館広場の開場について
- 5 出席委員 宇田川 進  
吉岡 博之  
五十嵐 美美子  
中村 ふじ江  
田中 康惠
- 6 欠席委員 内田 茂男
- 7 出席職員、職・氏名

教育次長	下川 幸次	教育総務部長	津吹 一法
学校教育部長	藤間 博之	生涯学習部長	倉橋 常孝
教育総務部次長	高坂 哲	学校教育部次長	押田 敏郎
生涯学習部次長	千葉 貴一	教育政策課長	大野 英也
人事福利担当室長	竹中 秀成	就学支援課長	伊藤 三郎
教育施設課長	金子 登志夫	義務教育課長	赤石 欣弥
指導課長	平山 健次	保健体育課長	水嶋 雅
教育センター所長	山元 幸惠	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	秋本 賢一	中央図書館長	松本 雅貴
考古博物館長	新木 等	自然博物館長	宮田 明吉
映像文化センター所長	加藤 久雄		

#### 8 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主幹	水越 英明
"	副主幹	近藤 孝子
"	副主幹	宮内由美子
"	副主幹	関原 一久

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成24年5月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、吉岡委員、田中委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第2号 市川市幼児教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料は議案の1ページから3ページでございます。本審議会につきましては、幼児教育の振興・充実について市長または教育委員会の諮問に応じ調査、審議をしていただいているところでございます。委員の構成につきましては、3ページにございますように、学識経験者4名、幼稚園関係者4名、保育園関係者4名、小学校関係者1名の計13名となっております。今回の解嘱及び委嘱の理由でございますけれども、本審議会の委員のうち小学校関係者である齋藤委員が退職されましたことに伴いまして辞任願の提出がありましたことから、これを承認するとともに、それに伴いまして新たに市川市立小中特別支援学校長会連絡協議会に対しまして推薦をお願いしました結果、新たな委員のご推薦をいただきましたので、これを委嘱するものでございます。委嘱予定の委員につきましては、資料の2ページにございますように国府台小学校長の矢島 勝氏をご推薦いただいたところでございます。なお、今回委嘱予定の委員の任期につきましては、平成24年5月定例教育委員会で議決のあった日、つまり本日ご承認いただければ、本日5月9日から前任者の残任期間である平成25年7月6日までとなります。説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようすで、議案第2号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第3号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 義務教育課長

資料は4ページから6ページでございます。市川市立小中学校通学区域審

議会条例第4条に定める委員のうち2名の委員が昨年度末で退職されたことに伴い、委員を解嘱となりますので、新たに委員を委嘱するため提案させていただくものでございます。解嘱委員は、第3号委員（市立小中学校長）のうち菅原 繁委員、そして第4号委員（市長部局職員）のうち福田 裕委員でございます。後任には、第3号委員として市川市立小中特別支援学校長会連絡協議会からご推薦いただきました神林裕子委員、第4号委員には市長部局の道路交通部からご推薦いただきました萩原美之委員でございます。なお、委嘱期間につきましては、前委員の残任期間であることから、本日の議決日から平成25年7月定例教育委員会議決日の前日までございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第3号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第4号 市川市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育センター所長

資料は7ページから10ページでございます。提案理由でございますが、市川市心身障害児就学指導委員会条例第4条で定めるように、専門医師6名、学識経験者3名、特別支援教育関係者4名の合計13名を委嘱するものでございます。なお、昨年度から引き続き委嘱する方が9名、今年度新規に委嘱する方が4名でございます。女性の割合は13名中3名で23%となっております。ご審議よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第4号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、その他に入ります。(1)市川市幼児教育振興審議会からの答申についてを説明してください。

○ 就学支援課長

資料は11ページから14ページをごらんいただきたいと思います。市川市幼児教育振興審議会に平成23年10月13日付で諮詢いたしました「平成25年度

市川市立幼稚園保育料の見直しについて」は、本審議会において慎重に審議された結果、答申されましたのでご報告いたします。答申につきましては、市川市立幼稚園の保育料については、引き上げることが妥当である。ただし、平成25年度市川市立幼稚園保育料については、据え置くことが望ましい。12ページからは答申理由となります。1つ目が、市川市立幼稚園の保育料については、引き上げることが妥当である。保育料を引き上げる理由は以下の3点による。第1点目は、平成15年度から保育料が据え置かれていること。第2点目は、公立幼稚園が市内全域に設置されていないため一部の市民の利用の対象となっていることから相応の負担があってもよいこと。第3点目は、公私立幼稚園の保育料の差額を保護者への補助金だけで解消することは難しいこと。市立幼稚園の保育料は、保育にかかる園児一人当たりの経費を基に決められるものであり、その経費の算定方法については、人件費並びに物件費の合計額に各係数等の数値を加減乗除して得た額とすることが過去の本審議会において承認されており、その算定方法に基づく保育料算定額については、前回答申した平成20年度からほぼ同額で推移してきている。しかし、現在の保育料は、平成15年度に引き上げられてから8年間据え置かれていること、公立幼稚園が市内全域に設置されていないため一部の市民の利用の対象となっていること、公立幼稚園と市立幼稚園の保育料の差額を公費である保護者への補助金だけで埋めることは難しいことから、公立幼稚園の保育料を引き上げることが妥当である。2つ目が、平成25年度市川市立幼稚園保育料については、据え置くことが望ましい。平成25年度の市立幼稚園保育料を据え置く理由は以下の2点による。第1点目は、保育料の改定を説明した後に園児の募集を行う必要があることから、保育料の引き上げの時期は、平成26年4月以降であること。第2点目は、保護者への十分な説明期間を設ける必要があること。保育料の改定を説明した後に園児の募集を行う必要があることから、保育料の引き上げの時期は、平成26年4月以降が適当である。なお、保護者への丁寧な説明と十分な期間を設ける必要があることから、平成27年4月からとすることが望ましい。3つ目、保育料の改定額の算出は下記のことを参考に検討すること。1点目は、保育料の改定額については、明確な根拠のある数字を提示すること。2点目は、現時点の保育料の改定額は、月額2,000円程度の増額が適当と考えるが、今後の社会情勢を鑑み検討すること。保育料の改定額の算定に関しては、今回の審議会において従来の算定方法に土地や建物等の減価償却額を加算して本来かかっている経費を算出した上で保育料の改定額を検討すべきであるという意見が出されたことから、その金額についても参考とした。これらのことと踏まえ、保育料の改定額については、従来の算定方法に基づいて算出した平成22年度の園児一人当たりの月額の経費1万2,390円を根拠として現時点においては、2,000円程度の引き上げが妥当なものと考える。しかし、保育料の引き上げの時期が平成

26年度以降、平成27年度からの引き上げが望ましいとしたことから、今後さまざまな社会情勢を勘案してその金額については、最終的に決定することが必要である。以上、市川市幼児教育振興審議会からの答申についてご報告いたします。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(2)「防災教育の日」制定に向けてを説明してください。

○ 指導課長

別紙資料をごらんいただきたいと思います。主に検討会の経緯について説明いたします。2月議会におきまして、3月11日を中心に市川市版「防災教育の日」の制定に向けて、教育委員会として既に協議を重ね、関係各課と調整に入っていると答弁しております。次に、④でございますが、3月26日の学校教育部3課の担当レベルの検討会におきまして、2月議会の答弁及び市川市版「防災教育の日」制定という内容を考えますと、教育委員会教育総務部、学校教育部、生涯学習部レベルで協議を進め、その後、市長部局を交えて具体案を詰める必要があると考えました。教育委員会といたしましては、小中特別支援学校だけではなく、市立幼稚園も含めた総括的な取り組みを考える必要があるととらえているため、主となる所管課を定め、窓口にする必要があるものと考えました。このことから、平成24年度の4月25日に教育総務部の教育政策課、就学支援課、学校教育部の義務教育課、指導課、保健体育課、生涯学習部の生涯学習振興課、市長部局総務部の危機管理課、以上7課の各課担当者レベルの検討会を持ち、制定に向けて協議を行いました。次に、先日25日の協議内容についてご報告いたします。まず、制定に向けての手続方法等につきましては、教育政策課で確認していただくことになりました。2番目として、所管課につきましては、制定の手続等は教育政策課を中心に進めていただき、取り組み内容につきましては関係各課で検討し、協議事項として詰めていくことといたしました。3点目は、制定するためのコンセプトとして、目的、対象、内容を絞り込む必要があると考えました。5月中に第5回目の協議会を持ちまして、この3点について具体的に協議を進めていく予定でございます。以上がその他の(2)でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(3)平成24年度中学生海外派遣事業についてを説明してください。

○ 指導課長

この事業は、市内公立各中学校から推薦されました16名の生徒を7月22日から8月5日までの15日間、ドイツ・ローゼンハイムに派遣いたします。現在、団長を初め引率教諭、派遣生徒の決定事務を進めているところでございます。決定後は、今月19日の土曜日に派遣生徒及び保護者に事前説明会を行

い、その後、5月16日から毎週土曜日の事前研修会で、現地で発表する課題制作、歌、ダンス等の練習を行う予定でございます。詳細につきましては、次回の定例教育委員会で報告させていただく予定でございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(4)第38回むし歯予防大会についてを説明してください。

○ 保健体育課長

資料の15ページをごらんください。例年、教育委員会と市川市歯科医師会が協力してむし歯予防大会を開催しておりますが、今年度は6月6日水曜日に開催いたします。この大会は、歯科衛生の啓発をねらいとして取り組んでおりますが、今年で38回目を迎えました。健康都市にふさわしい事業として定着しております。この大会の内容でございますが、各学校代表による健歯児童生徒の審査会、さらにポスターや作文などの歯科衛生作品の審査、そして最後に表彰を行います。児童生徒に対する歯科衛生の取り組みは、歯磨き指導、さらに本市独自で行っておりますすこやか口腔健診等が行われておりますが、この大会は、これらの指導の一環ととらえております。なお、別件で、最後にもう1点連絡がございますが、今年も12日土曜日をスタートに運動会・体育祭が始まります。事前に教育委員の皆様方には調査させていただきました日にちの確認という意味で、後ほどお伺いして、その辺の日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(5)菅野公民館広場の開場についてを説明してください。

○ 公民館センター長

資料は18ページとなります。ごらんください。菅野公民館は、平成23年4月15日にオープンし、1年を経過しましたが、広場につきましては、23年度に整備を行い、本年5月1日に開場いたしました。広場の面積は約3,738m<sup>2</sup>で、資料右側にある公民館に近いほうから芝生の広場のふれあいゾーンと、グラウンドゴルフなどができるプレーゾーンの2つのゾーンから成っております。ふれあいゾーンにつきましては、芝生が全面に張られ、地域の方々が安心して休憩し、子どもから高齢者までの幅広い年齢が触れ合うことができるスペースとして、また、プレーゾーンは、野球やサッカーなどの本格的な球技はできませんが、ボール遊び、グラウンドゴルフやゲートボールなどの軽スポーツの場として利用していただけます。また、地域の子どもたちが行うフットベースや地域の方々が行うグラウンドゴルフなど団体での利用も認めてまいります。広場の利用時間は9時から5時までとなります。なお、

ふれあいゾーンにつきましては、芝生の養生のため、6月1日からの利用となります。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。

○ 五十嵐委員

プレーゾーンは予約はあるとか、ふれあいゾーンは自由とか、取り扱い法は何かあるのですか。

○ 公民館センター長

ふれあいゾーンについては、特に予約とかの必要はございません。プレーゾーンについては、団体利用する場合には届け出をしてもらう必要がございます。

○ 五十嵐委員

ボール遊びができるということは、この写真からはわからないのですが、ネットとかは今後整備されるのですか。

○ 公民館センター長

主にボール遊びはプレーゾーンで想定しております。1m80cmほどのフェンスを設置しましたが、本格的な野球とかサッカーはできなくて、ボール遊びをやっていただくような形になります。

○ 吉岡委員

このふれあいゾーンとかプレーゾーンの発想はどういう手続をとって決めたのですか。地域の人に希望を聞いたのですか。

○ 生涯学習部長

この地区には、昔、日本パイプという工場がございまして、その後、住金物産と工場地帯という形になっていました。それが外環が通ることによりまして、日出学園とか国府台女子学院が学校施設を設けた中に菅野公民館というのが出てきました。その中で菅野3丁目自治会、1丁目自治会からはご意見を聞いた中で、外環が通ったということで公園が少なくなっているという形でございますので、施設を設けず、広々とした走りまくれるというものでやっていたいという形で、自治会のほうからもこちらの管理、例えば雑草取りとかに対しては協力をいただけるという形で話をしていますので、当然こちらの運営につきましても、近隣の自治会に話しながら進めてまいりたいと思っています。

○ 宇田川委員長

よろしいでしょうか。

○ 吉岡委員

はい。

○ 宇田川委員長

本日の議事は以上でございますが、皆様から何かござりますか。

○ 吉岡委員

去年は大震災直後ということで夏の節電のことは教育委員会で余り話されていないように思っているのですけれども、今年はいろいろなことについて、夏休みに入ってしまいますから、7月前半と9月の後半に教育委員会で各学校に何か発しているのですか。

○ 教育次長

ご案内のとおり電気量の問題もありますし電気料金のお話もあります。市長部局でも会議が1度設定されているのですが、それと別に教育委員会の中でも、先日関係課も含めて3部で集まりまして協議をしております。節電の対策については、細かいところは市長部局のほうも決まっておりませんが、教育委員会については、昨年度の活動、対策の取り組みがかなりの成果を上げていますので、とりあえずそれについて取り組んでいくということで、明日の定例校長園長会議でも校長先生たち、園長先生たちにお願いしたいと思っていますし、その後、今月中に文章を出す予定で考えております。

○ 中村委員

ちょっと話が戻ってしまうのですが、先ほどの海外派遣事業のことでお聞きしたいのですが、今までのことでの、ホームステイ先で英語が通じなかつたという話を聞きました。中学生がドイツに行って、英語しか勉強していないところでドイツで英語が通じなくてとても大変だったということもあったようなので、その辺は今後どのように対処されていくのかなと思いましてお聞きしたいです。

○ 学校教育部次長

昨年ともに行ってまいりましたので、そのときの状況から少しお話しさせていただきますと、確かにご指摘のホームステイ先で、英語が余り得意ではなかったという現地のお子さんの家庭でのホームステイのお子さんがいました。すけれども、その後、こちらのほうは腹を割って、相手のお子さんがそういう状況であるので、この際、ドイツ語を教わってくるぐらいの腹づもりで、行く前に、どんな状況があるかわからないよということでは、覚悟はして行っていただきましたので、そのところは割り切っていただけたようです。帰りに現地の校長先生、教頭先生には、ホームステイ先を選定するに当たりまして、こちらでも学んで行った英語が十分に活用できるかというところも学習の一環ですので、そういったところでご配慮願いたいということは依頼をしてきたところです。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成24年5月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後2時28分閉会)

署名委員

委員長

宇川道

委員

吉母博之

委員

田中庸一